

大阪府「教育基本条例案」に対する 関西子ども文化協会会員の意見

* 原文のまま掲載しています。

吹田市、中2女子の母

もしも、条例案の条文そのものを読まずに、「今の学校教育が良くないからなんとなく賛成」と考えている方がおられたら、是非一度きちんと条文を読んでみてください。そして、このきまりごとのもとで、校長先生が、教頭先生（「副校長」になるみたいですが）が、一般の先生が、保護者が、どんな状況になるのか——なによりもその中で、子どもがどんな経験をして何を学び、どう成長するのかを想像してほしいです。

私は、読んでみて、想像して、ばかばかしいくらい変な条例だと思いました。そのあと「教育基本法」を読んで、「これだけで充分じゃないか」と思いました。条例では「国際競争に勝てる人材」だけを突出して教育目標に掲げている点だけみても、福祉的な人材とか、家庭的な人材とか、その他多様な大切な人材が大阪の教育では軽視されかねません。

条例案は、非常に具体的に書かれていますので、それほど読みにくいものではありません。読んで、考えてください。お願いします。

大阪市、教員

良い教師に出会えない子どもは不幸です

改正教育基本法でさえ、問題ありとされたのにその教育基本法にさえ抵触している「教育基本条例」は論外さえと言える。

日本の管理職（校長、副校長・教頭）の成立は、諸外国と違って一般教員から途中で昇任試験を受験し、そこから教員と全く違う路線を歩む。現在この管理職のなり手が減少していることが問題とされている。減少の最大原因はその職の魅力のなさ仕事内容の多忙化があげられる。それが解消されるのであればまだしも、日本のこの昇任方法が日本の教育を支えている一つの柱であると言える。なぜなら、現場教員の大変さを身に染みて理解し、その目線で教員を統率することができるからである。

また、教員の相対評価で最低ランクが2年続けば、免職を求める、教職員関係に疑心暗鬼を呼び起こし、悪化・阻害させるというだけでなく、児童・生徒をモノとしか見ず、教育を「サービス」へとますます墮させ、教員をリスペクトできない保護者と児童・生徒を大量に生み出すのである。「大阪維新の会」はこの部分こそが問題でこれを解決するための唯一の方法だと強弁するのだろうか、果たしてそうだろうか。問題のある教員はほんの一部なのである。そのための構造上の修正も加えられつつある。はっきりしているのは「大阪維新の会」のやろうとしていることで、多くの良心ある教員もやる気をなくし、大阪で

教師を志す大学生も逃げ出すことも容易に想像できる。

そして、「教師も公務員なら黙って従え」という姿勢にも問題を感じる。「黙して語らぬ、ロボットのような教師」を保護者と児童・生徒が望むだろうか。それが本当の民意なのだろうか。橋下前知事が不幸な学校生活を送ったかどうかはわからない。おそらく、そうなのだろうがそのリベンジ（復讐＝私怨）を政策として出されてはたまったものではない。もう、「民意」という大ウソはやめてもらいたい。